

別添様式1-(2)

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)
【平成31年度～平成35年度】

しまねけん
島根県

平成30年12月

自然環境整備計画(国定公園等整備事業)の目標、計画期間及び整備方針

都道府県名	島根県	個別地域	西中国山地国定公園、中国自然歩道
-------	-----	------	------------------

計画期間	平成 31 年度 ~ 平成 35 年度
------	---------------------

<p>目標</p> <p>大目標：快適で安全な利用施設の整備による自然とのふれあいの推進 目標1：災害により被災した歩道の再整備を行うことにより、利用者の安全な通行を確保し、自然体験の場を提供する。 目標2：老朽化した施設の再整備を行い、利用者の安全確保及び景観の改善を図り、快適な自然空間を提供する。 目標3：訪日外国人が歩道を利用しやすくなるよう国際化対応の整備を推進する。</p>

<p>目標設定の根拠</p> <p>個別地域の現状 ○西中国山地国定公園 島根県石見地方の広島、山口両県境部に続く延々40kmにわたって細長く接する中国山地の脊稜一帯と、その断層線に沿って形成された深い峡谷とから成っている。公園の中央部は、西中国山地国定公園の最高峰・恐羅漢山をはじめとした山岳部と、恐羅漢山を源流とする表匹見峡、裏匹見峡、奥匹見峡の3つの変化に富んだ渓谷からなっており、四季折々の自然の中で登山、キャンプ、自然探勝などが楽しめる。 ・裏匹見峡は、広見川流域のV字峡谷であり、レストパークから展望台のある鈴ヶ岳までの4kmは、自然探勝歩道が整備されている。途中奇岩怪石の間を縫って五段の滝をはじめとする滝が連続し、神秘的な水面の色をたえたる平田淵をはじめとした奇観が展開し、絶好のハイキングコースとなっている。</p> <p>○中国自然歩道 島根県における中国自然歩道は、国立・国定公園、県立自然公園や史跡・名勝・天然記念物・由緒ある社寺などを通るよりに結ばれ、急な坂道や平坦な道など、変化に富んだ組み合わせになっており、これらの自然や歴史、文化を四季を通じて探勝することができ、県内で500キロを超える延長となっている。島根県では、平成19年度からルートの見直しを行い、快適で魅力ある自然歩道の再整備を実施している。 ・千丈溪は、江の川支流八戸川に注ぐ日利川が、長い年月をかけて石英粗面岩の岩肌を浸食してきた大渓谷であり、渓谷沿いには約5kmにわたり遊歩道が整備され、モデルコースとなっている。遊歩道沿いには魚切の滝、白藤の滝、紅葉の滝、一の滝などの豪快な滝群、大淵、おしどり淵、霜瀧などの深淵、千畳敷、松ヶ岳などの岩棚が連続しており、見どころも多い。しかし、大雨被害により歩道・柵橋などの施設が破損し、現在立ち入り禁止となっている。 ・美保関・大平山～朝日山・一畑寺コースは、松江市美保関町から出雲市十六島に至るコースで、道中には華厳寺や一畑薬師などの古刹、美しい海岸線を有する赤浦海岸、日本海・中海・宍道湖の絶景が眺望できる大平山など多くの名所が存在し、歴史と海と山を併せて楽しむことができるコースとなっている。 ・双川峡モデルコースは、益田市美都町にある双川峡と美都温泉をセットにしたコースで、板井川沿いの渓谷「双川峡」には歩道(約200m)が整備されている。当地は、杉の濃緑、薬師淵などの景勝が点在し、最奥部には大イチョウと養戸の滝があり県内外から多くの観光客が訪れている。 ・断魚溪周遊モデルコースは、断魚溪・観音滝県立自然公園内を周遊するコースである。江の川支流の濁川が於保知盆地を貫いて、石英斑岩を穿って形成された断魚溪があり、嫁が淵、連理ヶ滝、通仙橋など景勝24か所といわれ、見どころも多い。しかし、近年の自然災害により現在立ち入り禁止となっているルートがある。 ・壺ヶ浦・国府海岸モデルコースは、国の天然記念物にも指定され、すぐれた景観と地質学的な魅力をもつ壺ヶ浦と海水浴場にもなっている国府海岸を経由するコースで、見どころも多人数のハイキングコースとなっている。 ・鵜瀬寺・大社・立久恵～三瓶山麓コースは、出雲平野の北山を縦走り、名刹である鵜瀬寺、縁起がよく有名な出雲大社、名勝天然記念物の立久恵峯を通り、三瓶山麓に至るコースで、海、山、湖、渓谷を楽しむことができる。 ・吾妻山モデルコースは、広島・島根県境の比婆道後帝釈国定公園の吾妻山へ島根県側から登山するコースである。吾妻山頂上からの眺望は絶景であり、中国山地を360°見渡すことができる。ハイキングや登山など、利用客が多いコースである。 ・枕木山・大平山～旅伏山・鵜瀬寺モデルコースは、松江北山と呼ばれる枕木山～大平山を結ぶモデルコース、庭園で有名な康国寺から旅伏山、鵜瀬寺を通るモデルコースである。道中には古刹である華厳寺、松江北山山系を代表する枕木山、天台宗の名刹鵜瀬寺など見どころも多く人気である。 ・立久恵峯周遊モデルコースは、県立自然公園及び名勝天然記念物に指定されている立久恵峯を周遊することができるコースで、ルート周辺には靈光寺、五百羅漢、立久恵峯温泉などもあり、春の新緑、夏の川遊びやキャンプ、秋の紅葉、冬の雪景色と年間を通して訪れる人が多い。 ・浜田海岸コースは、石見海浜公園を基点に、天然記念物「壺ヶ浦(たまたみがうら)」など日本の海岸沿いをとおり、JR周布駅に至るコースである。中でも浜田海岸県立自然公園内に設定されたモデルコースの外浦～国府海岸の間は、断崖が続く美しいリアス式海岸となっており、ハイキングはもちろん格好の釣場として利用客は年中絶えない。 ・津和野コースは、津和野町の中心部を通過して津和野町左窪に至る延長約35kmのコースで、津和野の史跡や歴史と森や川の自然環境が楽しめる絶好のコースとなっている。</p>

<p>課題</p> <p>○西中国山地国定公園 ・裏匹見峡歩道は、近年の自然災害等により歩道法面の崩壊、歩道の閉塞、路肩の崩壊が発生している状況であり、危険であるため、現在一部通行止めとなっている。</p> <p>○中国自然歩道 ・千丈溪モデルコースは、平成25年豪雨災害以降、全線通行止めしており、復旧作業を進めているが、近年の自然災害等により再度歩道施設が被災したため、引き続き復旧が必要である。 ・美保関・大平山～朝日山・一畑寺コースは、案内標識、指導標等の標識施設が老朽化及び破損しており、利用者が安全かつ快適に歩道を利用してきていない状況である。また、案内標識等の標識施設は国際化対応となっておらず、訪日外国人利用者に不便が生じている。 ・双川峡モデルコースは、歩道法面の岩盤が大規模で崩壊し、多数の落石が歩道付近に堆積している状況である。また、崩壊した岩盤には亀裂が多数残っており、現在も危険な状況であるため、通行止めとなっている。 ・断魚溪周遊モデルコースは、近年の自然災害により歩道の崩壊や多数の落石が発生し、通行困難となっている箇所があることから、歩道の再整備(付け替え)が必要である。 ・壺ヶ浦・国府海岸モデルコースは、潮風害等により遊歩道照明施設が老朽化しているため、更新が必要である。 ・鵜瀬寺・大社・立久恵～三瓶山麓コースは、案内標識、指導標等の標識施設が老朽化及び破損しており、利用者が安全かつ快適に歩道を利用してきていない状況である。また、案内標識等の標識施設は国際化対応となっておらず、訪日外国人利用者に不便が生じている。 ・吾妻山モデルコースは、歩道上の木製階段や手すり、ベンチなど全体的に歩道施設が老朽化していることから、歩道の再整備が必要である。 ・枕木山・大平山～旅伏山・鵜瀬寺モデルコースは、歩道上の木製階段や手すり、ベンチなど全体的に歩道施設が老朽化していることから、歩道の再整備が必要である。 ・立久恵峯周遊モデルコースは、歩道上の木製階段や手すり、ベンチなど全体的に歩道施設が老朽化していることから、歩道の再整備が必要である。 ・浜田海岸コースは、歩道上の木製階段や手すり、ベンチなど全体的に歩道施設が老朽化していることから、歩道の再整備が必要である。 ・津和野コースは、歩道上の木製階段や手すり、ベンチなど全体的に歩道施設が老朽化していることから、歩道の再整備が必要である。</p>

<p>個別地域の整備方針</p> <p>・被災した歩道施設の再整備</p> <p>・落石対策事業</p> <p>・老朽化した施設の再整備</p> <p>・国際化対応の施設整備</p>	<p>方針に沿った主要な事業</p> <p>・3-1 千丈溪モデルコース(歩道)再整備事業 ・1-1 裏匹見峡歩道再整備事業 ・3-4 断魚溪周遊モデルコース(歩道)再整備事業 ・3-1 千丈溪モデルコース(歩道)再整備事業 ・3-3 双川峡モデルコース(歩道)再整備事業 ・1-1 裏匹見峡歩道再整備事業 ・3-4 断魚溪周遊モデルコース(歩道)再整備事業 ・3-2 美保関・大平山～朝日山・一畑寺コース(歩道)再整備事業 ・3-6 鵜瀬寺・大社・立久恵～三瓶山麓コース(歩道)再整備事業 ・3-5 壺ヶ浦・国府海岸モデルコース(歩道)再整備事業 ・3-7 吾妻山モデルコース(歩道)再整備事業 ・3-8 枕木山・大平山～旅伏山・鵜瀬寺モデルコース(歩道)再整備事業 ・3-9 立久恵峯周遊モデルコース(歩道)再整備事業 ・3-10 浜田海岸コース(歩道)再整備事業 ・3-11 津和野コース(歩道)再整備事業 ・3-2 美保関・大平山～朝日山・一畑寺コース(歩道)再整備事業 ・3-6 鵜瀬寺・大社・立久恵～三瓶山麓コース(歩道)再整備事業</p>
--	---

目標を定量化する指標									
指標		単位	定義	調査等の方法	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		目標年度
中国自然歩道利用者数		千人/年	自然歩道の利用者数	環境省の自然公園等利用者調査を活用	中国自然歩道の施設の再整備に対する指標とし、基準年から1万2千人の利用者増加を目指す。	526	平成28年度	538	平成35年度

<p>その他必要な事項</p> <p>・整備施設については、事業主体が維持管理を行う。 ・計画期間終了後、設定した指標に係るデータを整理し、目標の達成状況に関する評価を行うとともに、平成36年度前半に県のホームページにおいて評価結果を公表する。</p>
--

交付対象事業等一覧表(1)

(金額の単位は千円)

交付対象事業費	569,000	交付限度額	256,050
---------	---------	-------	---------

I 交付対象事業

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度				1年目(31年度)	2年目(32年度)	3年目(33年度)	4年目(34年度)	5年目(35年度)
1-1	西中国山地国定公園	裏匹見峡歩道整備事業	マズダシ 益田市	島根県	89,000	H31	H33	89,000	48,950	0	9,000	30,000	50,000		
					89,000			89,000	48,950	0	9,000	30,000	50,000	0	0

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	国指定鳥獣保護区名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度				1年目(31年度)	2年目(32年度)	3年目(33年度)	4年目(34年度)	5年目(35年度)
					0			0	0	0	0	0	0	0	0

3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分				
						開始年度	終了年度				1年目(31年度)	2年目(32年度)	3年目(33年度)	4年目(34年度)	5年目(35年度)
3-1	中国自然歩道	千丈溪モデルコース(歩道)再整備事業	オオノシヨウ 邑南町	島根県	315,379	H26	H33	100,000	55,000	0	55,000	30,000	15,000		
3-2	中国自然歩道	美保関・大平山～朝日山・一畑寺コース(歩道)再整備事業	マフメシ イズメシ 松江市、出雲市	島根県	20,000	H31	H31	20,000	11,000	0	20,000				
3-3	中国自然歩道	双川峡モデルコース(歩道)再整備事業	マズダシ 益田市	益田市	198,240	H26	H33	149,240	0	82,082	49,240	50,000	50,000		
3-4	中国自然歩道	断魚深周遊モデルコース(歩道)再整備事業	オオノシヨウ 邑南町	邑南町	30,000	H31	H33	30,000	0	16,500	6,000	9,000	15,000		
3-5	中国自然歩道	畳ヶ浦・国府海岸モデルコース(歩道)再整備事業	ハマダシ 浜田市	浜田市	760	H31	H31	760	0	418	760				
3-6	中国自然歩道	鱒淵寺・大社・立久恵～三瓶山麓コース(歩道)再整備事業	イズメシ オオダシ 出雲市、大田市	島根県	20,000	H32	H32	20,000	11,000	0		20,000			
3-7	中国自然歩道	吾妻山モデルコース(歩道)再整備事業	オノイズモチヨウ 奥出雲町	島根県	20,000	H34	H34	20,000	11,000	0				20,000	
3-8	中国自然歩道	枕木山・大平山～旅伏山・鱒淵寺モデルコース(歩道)再整備事業	マフメシ イズメシ 松江市、出雲市	島根県	40,000	H34	H34	40,000	22,000	0				40,000	
3-9	中国自然歩道	立久恵峡周遊モデルコース(歩道)再整備事業	イズメシ 出雲市	島根県	20,000	H34	H34	20,000	11,000	0				20,000	
3-10	中国自然歩道	浜田海岸コース(歩道)再整備事業	ハマダシ 浜田市	島根県	40,000	H35	H35	40,000	22,000	0					40,000
3-11	中国自然歩道	津和野コース(歩道)再整備事業	ツワチヨウ 津和野町	島根県	40,000	H35	H35	40,000	22,000	0					40,000
					744,379			480,000	165,000	99,000	131,000	109,000	80,000	80,000	80,000

4 合計

番号	事業名	事業箇所	事業主体	(参考)全体 事業費	(参考)全体事業期間		交付対象 事業費	(参考)うち 都道府県費	(参考)うち 市町村費	(参考)交付対象事業費の年次配分					
					開始年度	終了年度				1年目(31年度)	2年目(32年度)	3年目(33年度)	4年目(34年度)	5年目(35年度)	
					833,379			569,000	213,950	99,000	140,000	139,000	130,000	80,000	80,000

(国定公園等整備事業)交付対象事業等一覧表(2)

1 国定公園に係る事業(生態系維持回復事業を含む)

番号	公園名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
1-1	西中国山地国定公園	裏匹見峡歩道整備事業	歩道復旧L=30m、法面对策工1式、落石対策工1式	再整備	○	遊歩道4,800m、橋梁2基	S46~H9	不明	○

2 国指定鳥獣保護区に係る事業(国定公園外において行われる自然再生施設の整備事業であって、平成18年度以前からの継続事業であるもの)

番号	公園名・国指定鳥獣保護区名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合

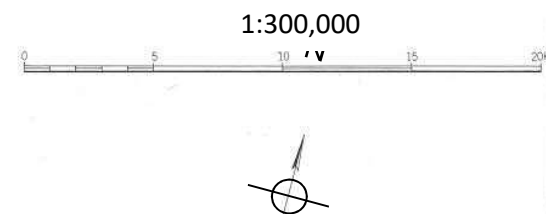
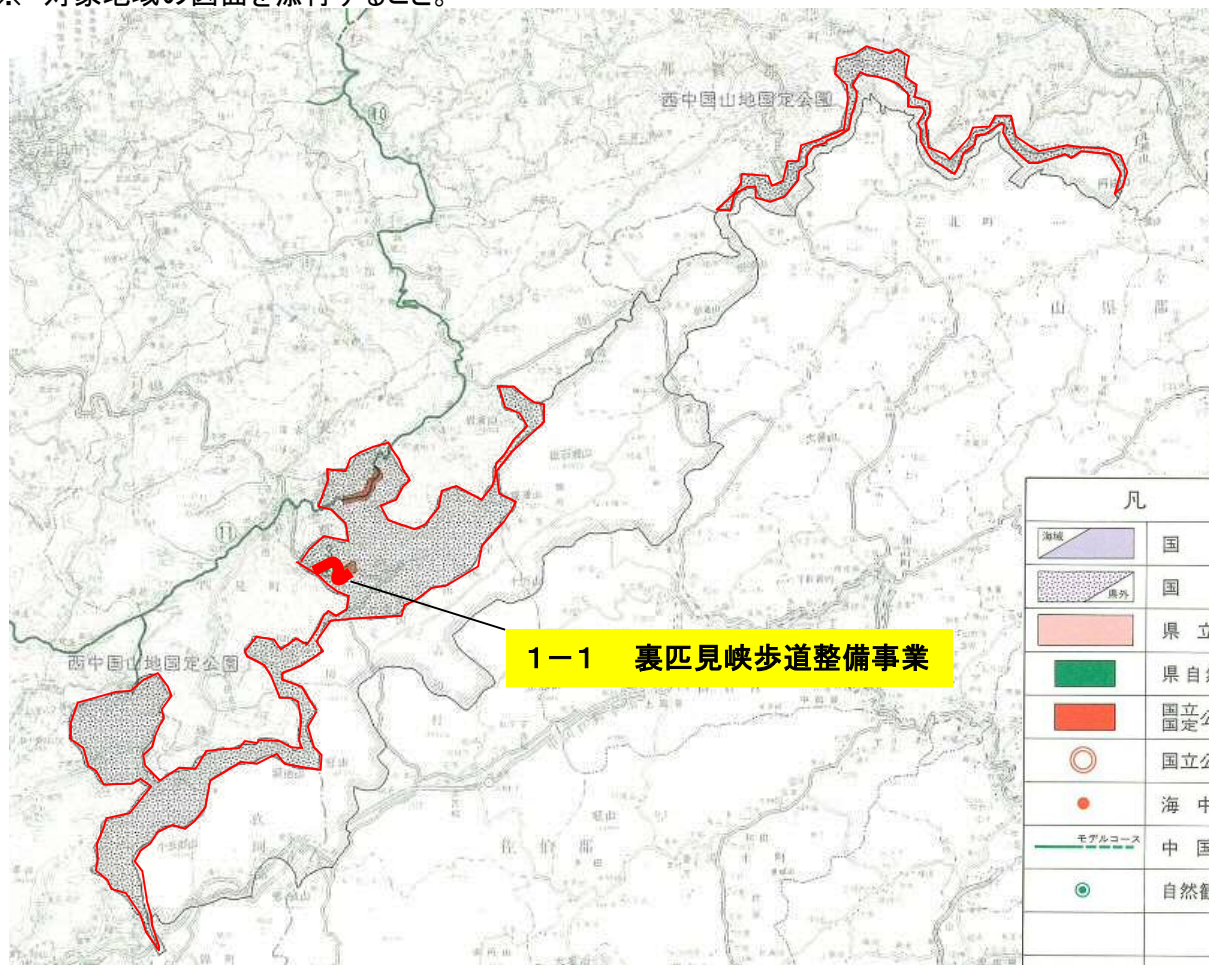
3 長距離自然歩道に係る事業(国立公園及び国定公園内の事業は除く)

番号	長距離自然歩道名	事業名	事業概要	新規・再整備	既存施設の有無	既存施設の概要	整備年度	国庫補助の有無	交付対象事業の適合
3-1	中国自然歩道	千丈溪モデルコース(歩道)再整備事業	擁壁工(石積)1箇所、棧道再整備1箇所、落石対策工2箇所等	再整備	○	歩道2,900m、橋梁4基	S54	×	○
3-2	中国自然歩道	美保関・大平山~朝日山・一畑寺コース(歩道)再整備事業	標識再整備1式	再整備	○	自然歩道約85km(棧橋・階段・標識・公衆便所)	S54~H13	○	○
3-3	中国自然歩道	双川峡モデルコース(歩道)再整備事業	高強度ネット予防工497m ² 、落石防止柵50m等	再整備	○	歩道150m、橋梁、休憩所、公衆便所	H4	×	○
3-4	中国自然歩道	断魚溪周遊モデルコース(歩道)再整備事業	遊歩道再整備500m、落石防止工352m ²	再整備	○	神楽淵園地5,447m ² 、歩道1,050m	S39~H11	×	○
3-5	中国自然歩道	畳ヶ浦・国府海岸モデルコース(歩道)再整備事業	遊歩道照明施設整備1式	再整備	○	歩道300m	S59~H10	不明	○
3-6	中国自然歩道	鰐淵寺・大社・立久恵~三瓶山麓コース(歩道)再整備事業	標識再整備1式	再整備	○	自然歩道約113km(棧橋・階段・標識・公衆便所)	H3~H13	○	○
3-7	中国自然歩道	舌妻山モデルコース(歩道)再整備事業	遊歩道再整備1式	再整備	○	歩道600m、木橋3基	S48~H5	不明	○
3-8	中国自然歩道	枕木山・大平山~旅伏山・鰐淵寺モデルコース(歩道)再整備事業	遊歩道再整備1式	再整備	○	自然歩道約22km、木橋、標識、休憩所、東屋	S55~H15	不明	○
3-9	中国自然歩道	立久恵峡周遊モデルコース(歩道)再整備事業	遊歩道再整備1式	再整備	○	歩道3,000m、橋梁、標識	H6~H10	不明	○
3-10	中国自然歩道	浜田海岸コース(歩道)再整備事業	遊歩道再整備1式	再整備	○	歩道3,500m、隧道、標識、東屋、休憩所	S56~H10	不明	○
3-11	中国自然歩道	津和野コース(歩道)再整備事業	遊歩道再整備1式	再整備	○	歩道4300m、登山道2930m、駐車場、公衆便所、標識	S57~H14	不明	○

(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	西中国山地国定公園	所在地	マサダシ 益田市
------	-----------	-----	-------------

※ 対象地域の図面を添付すること。



凡 例	
	国 立 公 園
	国 定 公 園
	県 立 自 然 公 園
	県 自 然 環 境 保 全 地 域
	国 立 公 園 特 別 保 護 地 区
	国 立 公 園 集 団 施 設 地 区
	海 中 公 園 地 区
	中 国 自 然 歩 道
	自 然 観 察 モ デ ル コ ー ス

(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道	所在地	オウナンチョウ 邑南町
------	--------	-----	----------------

※ 対象地域の図面を添付すること。

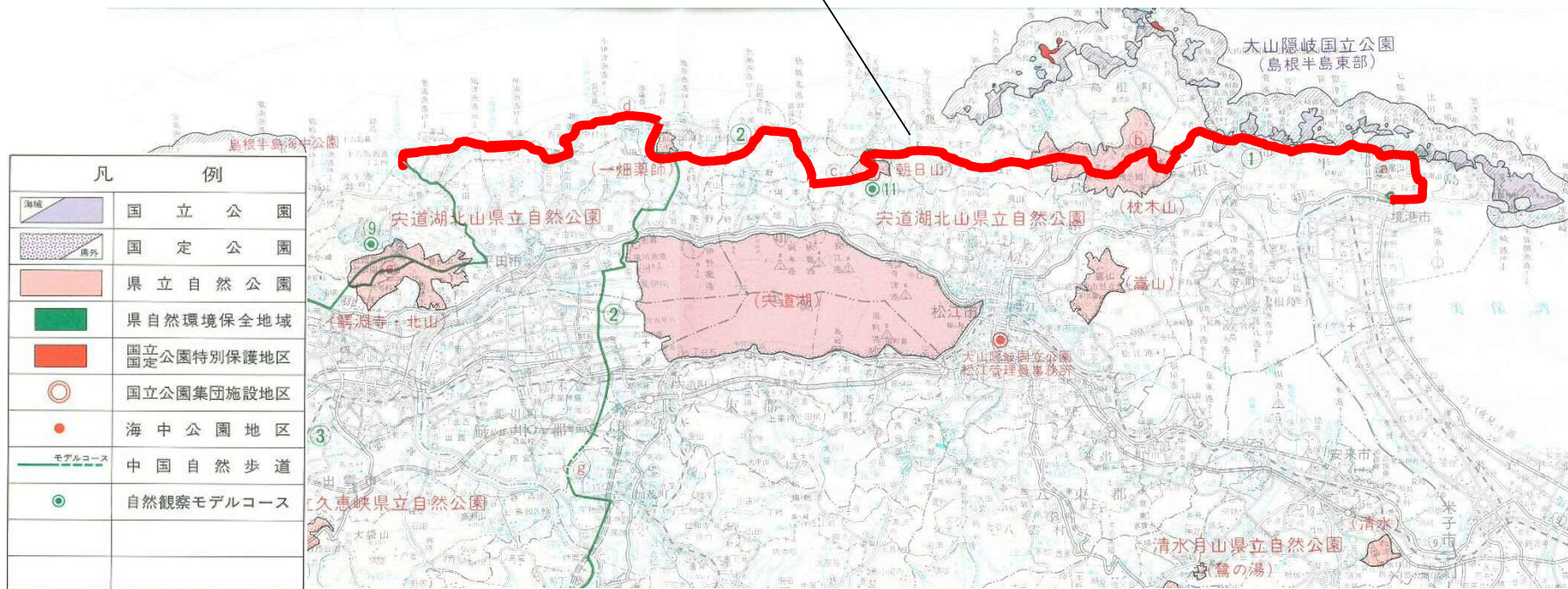


(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道	所在地	マツエシ 松江市、出雲市
------	--------	-----	-----------------

※ 対象地域の図面を添付すること。

3-2 美保関・大平山～朝日山・一畑寺コース(歩道)再整備事業



凡	例
	国立公園
	国定公園
	県立自然公園
	県自然環境保全地域
	国立公園特別保護地区
	国立公園集団施設地区
	海中公園地区
	中国自然歩道
	自然観察モデルコース

(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道(双川峡)	所在地	マサダシ 益田市
------	-------------	-----	-------------

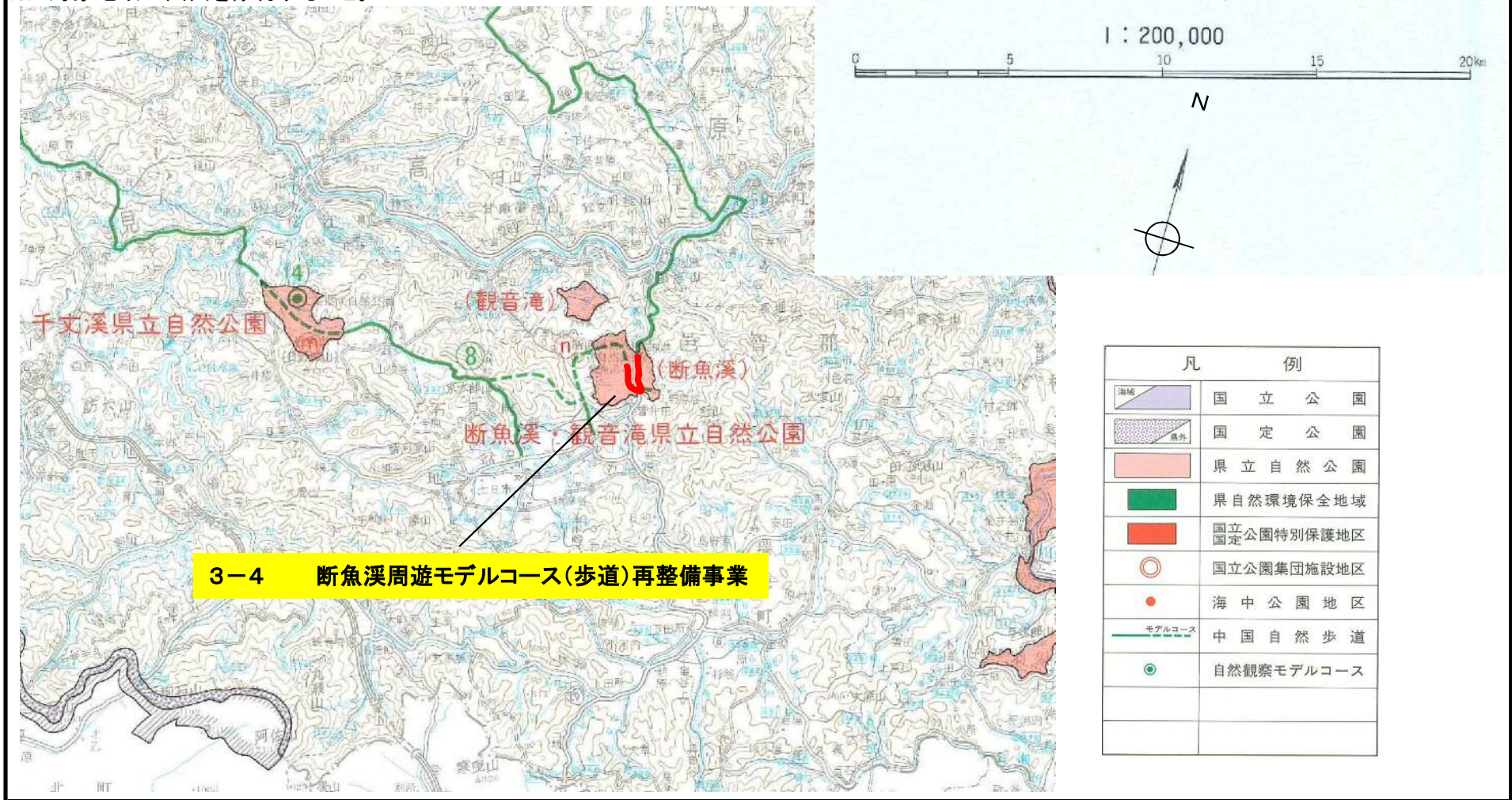
※ 個別地域の図



(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道	所在地	オウナンチョウ 邑南町
------	--------	-----	----------------

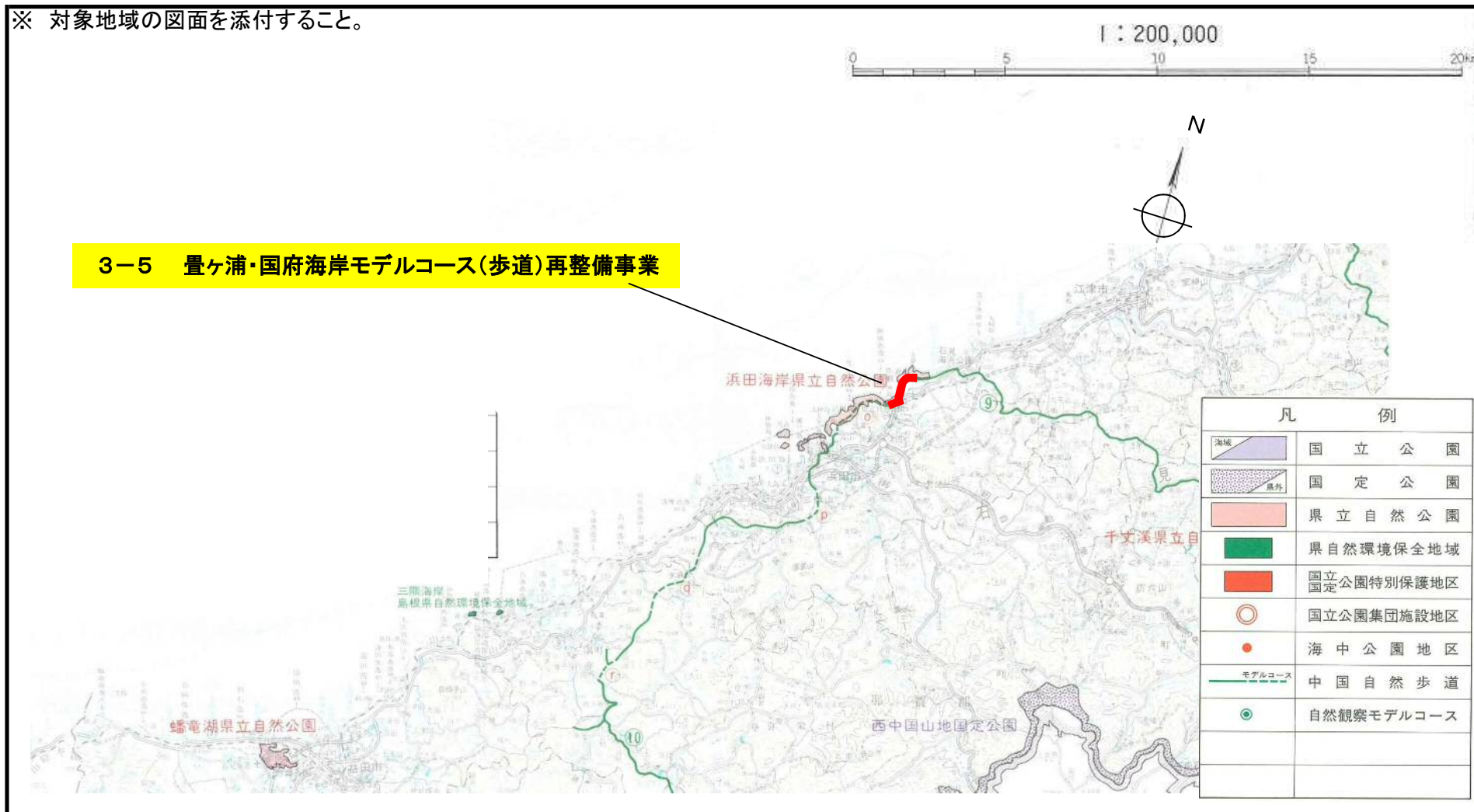
※ 対象地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道	所在地	ハマダシ 浜田市
------	--------	-----	-------------

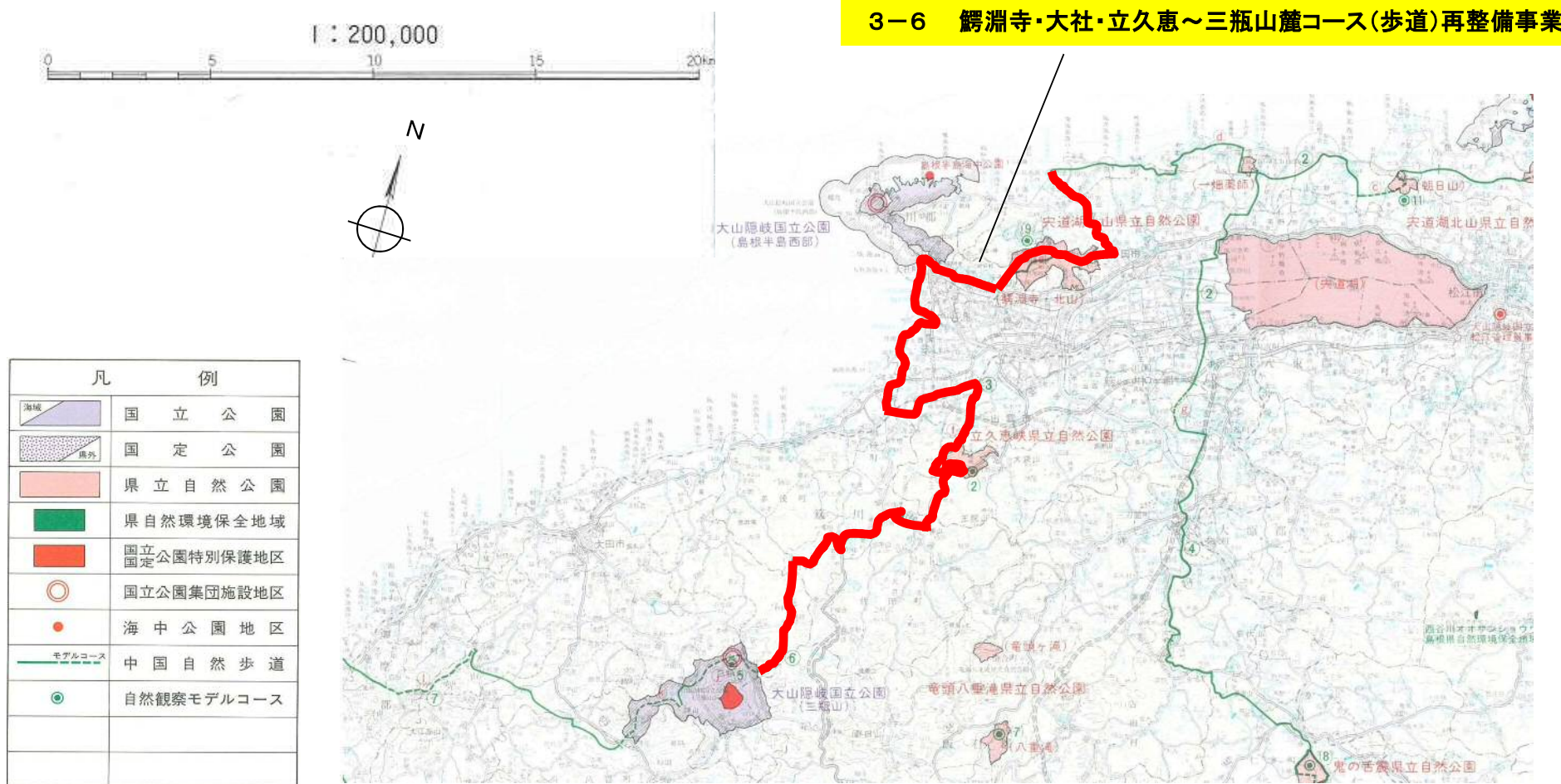
※ 対象地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道	所在地	イズモン 出雲市、大田市
------	--------	-----	-----------------

※ 対象地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道	所在地	オクイズモチヨウ 奥出雲町
------	--------	-----	------------------

※ 対象地域の図面を添付すること。

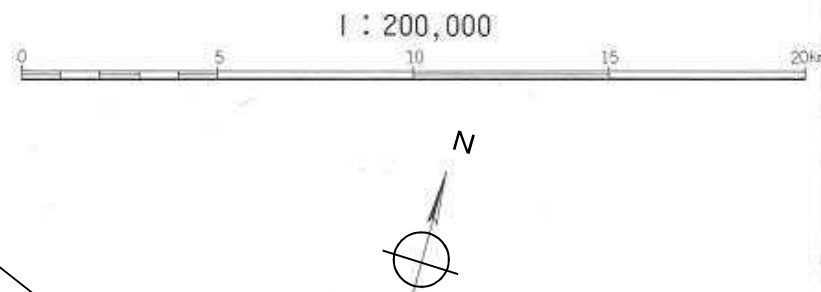


(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

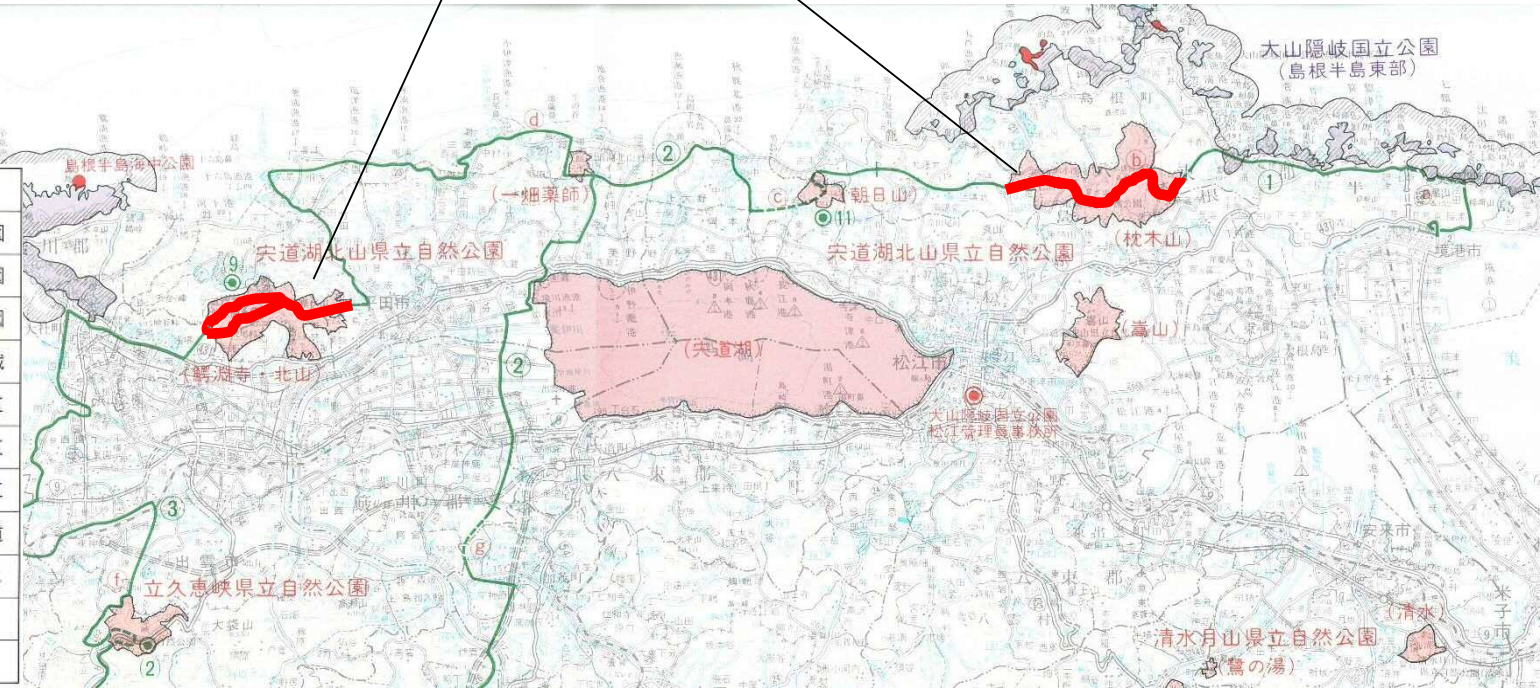
個別地域	中国自然歩道	所在地	マツエシ 松江市、出雲市 イズモン 出雲市
------	--------	-----	--------------------------------

※ 対象地域の図面を添付すること。

3-8 枕木山・大平山～旅伏山・鰐淵寺モデルコース(歩道)再整備事業



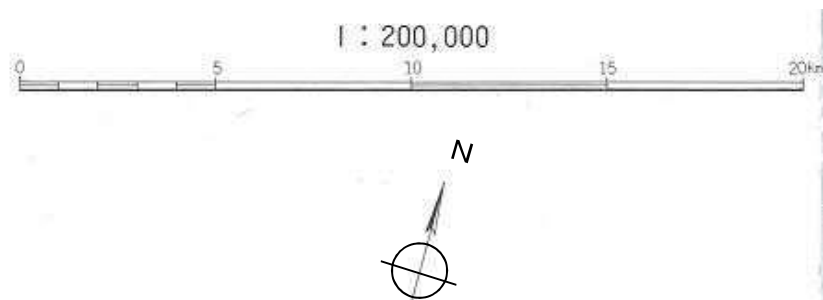
凡	例
	国立公園
	国定公園
	県立自然公園
	県自然環境保全地域
	国立公園特別保護地区
	国立公園集団施設地区
	海中公園地区
	中国自然歩道
	自然観察モデルコース



(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

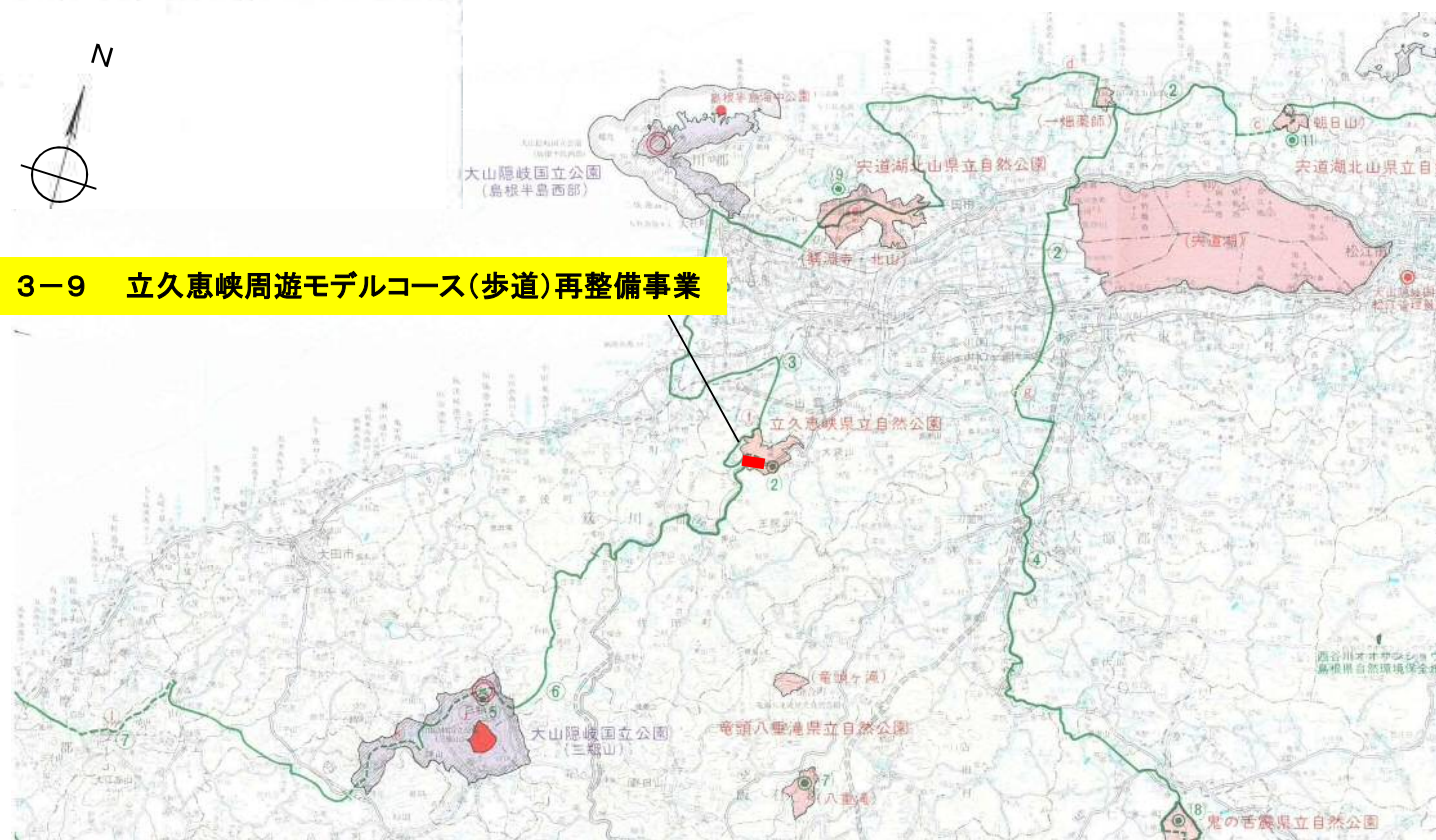
個別地域	中国自然歩道	所在地	伊豆モシ 出雲市
------	--------	-----	-------------

※ 対象地域の図面を添付すること。



3-9 立久恵峡周遊モデルコース(歩道)再整備事業

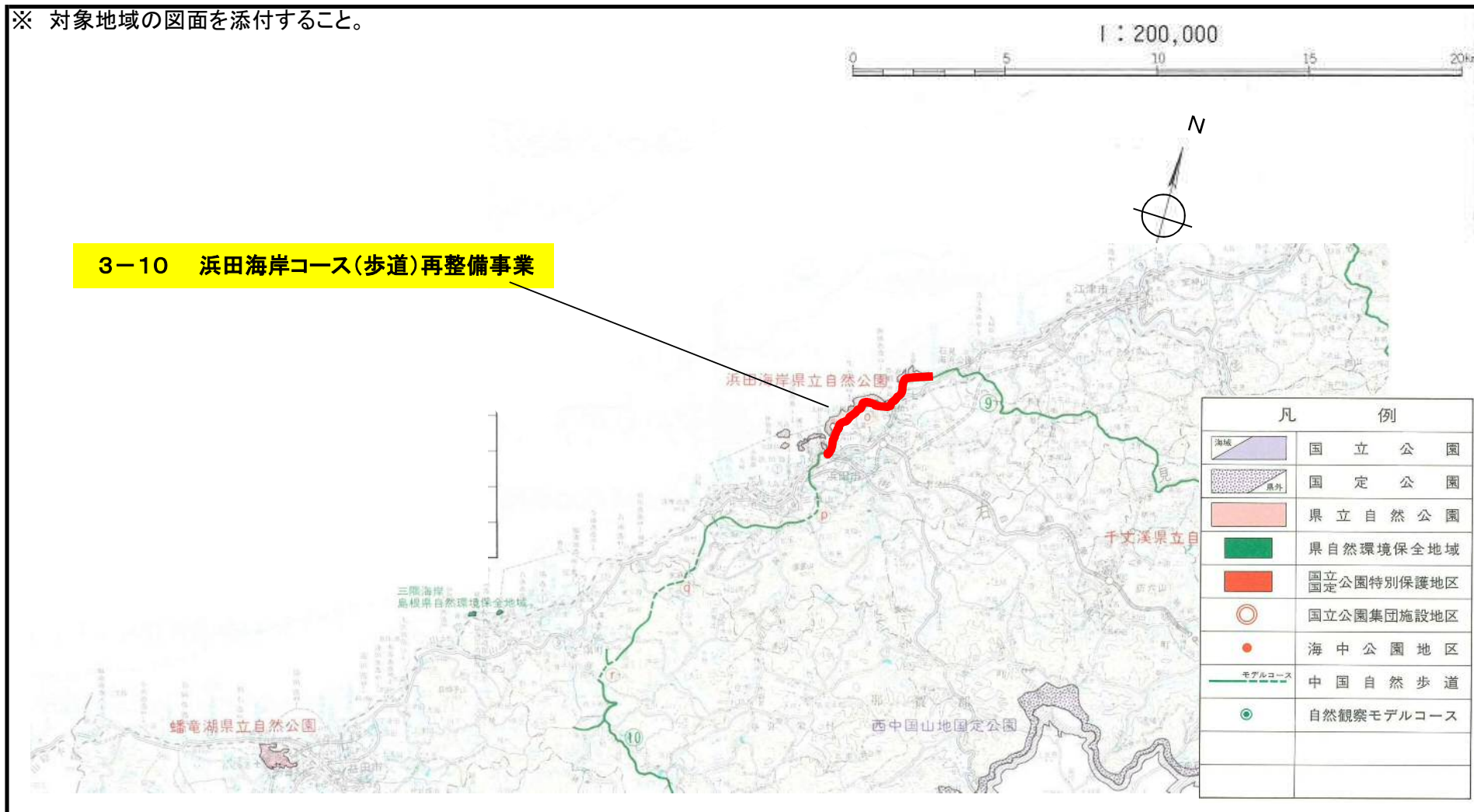
凡 例	
	国立公園
	国定公園
	県立自然公園
	県自然環境保全地域
	国立公園特別保護地区
	国立公園集団施設地区
	海中公園地区
	中国自然歩道
	自然観察モデルコース



(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道	所在地	ハマダシ 浜田市
------	--------	-----	-------------

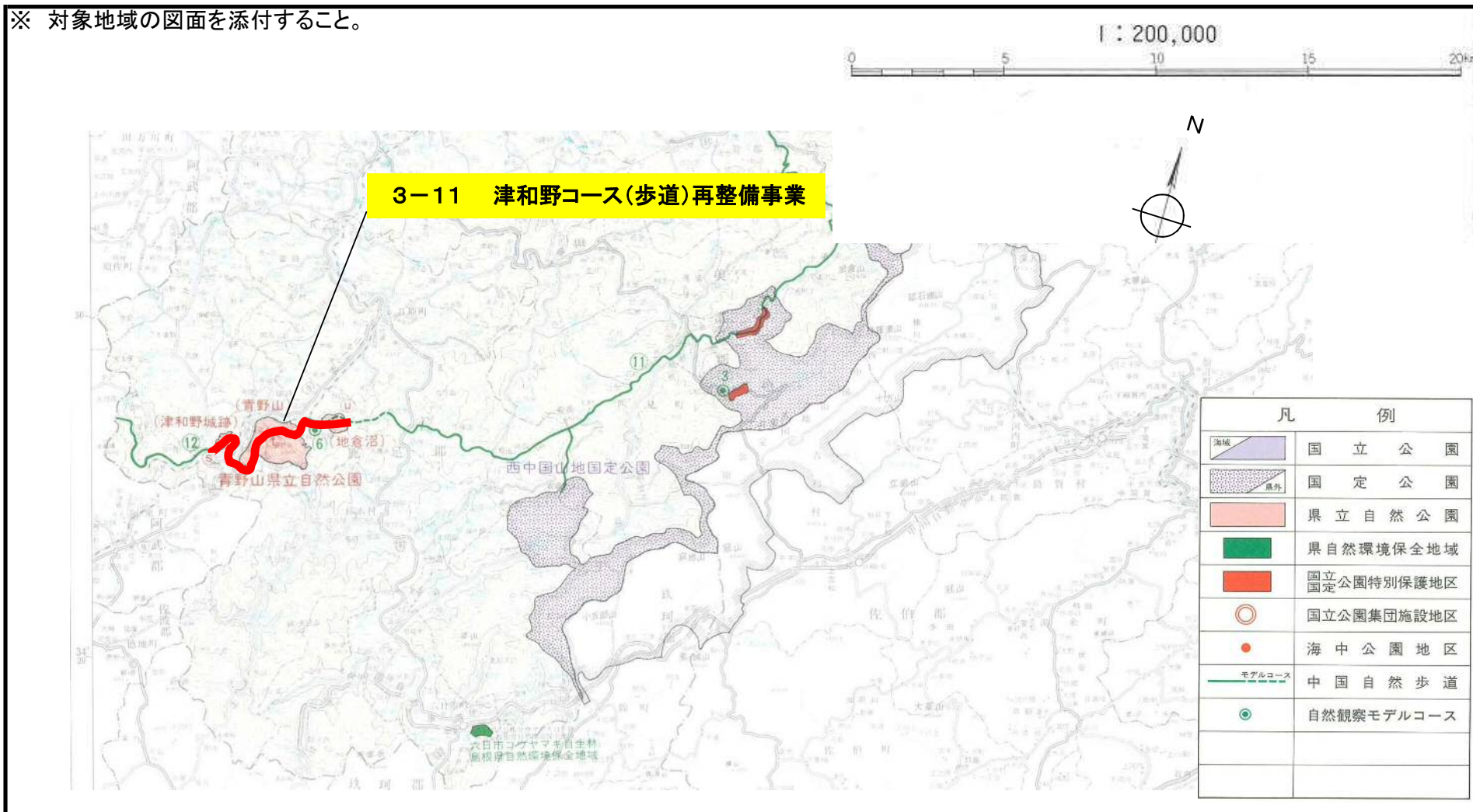
※ 対象地域の図面を添付すること。



(参考) 自然環境整備計画(国定公園等整備事業)(島根県)の概要図

個別地域	中国自然歩道	所在地	ツノチョウ 津和野町
------	--------	-----	---------------

※ 対象地域の図面を添付すること。



自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 33 年度
個別地域名	裏匹見峡歩道	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進 		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 33 年度
個別地域名	千丈溪モデルコース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
①	目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・ 整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・ 省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・ 地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・ 外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・ 木材を利用する場合に間伐材を使用 ・ 廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
①	関係機関や地域との合意が形成されている。		○
②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 31 年度
個別地域名	美保関・大平山～ 朝日山・一畑寺 コース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	○
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
	(2) 公園等の保護		
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
	(2) 公園等の利用		
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 33 年度
個別地域名	双川峡モデルコース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 33 年度	
個別地域名	断魚溪周遊モデル コース	評価年度	平成 35 年度	
1 事業の必要性			チェック欄	
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○	
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○	
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○	
2 事業の有効性			チェック欄	
★ (1) 公園等の利用				
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
	②	適正な利用への誘導のための整備である。		
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○	
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。		
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。		
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の保護				
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。			
★ (1) 公園等の保護				
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。		
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。		
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。		
	④	モニタリング計画が策定されている。		
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。		
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。		
(2) 公園等の利用				
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。			
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄	
★ (1) 目標と指標の妥当性				
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○	
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○	
(2) 経済性				
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。			○
(3) 自然環境等への配慮				
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進			○
★ (4) 実現可能性				
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○	
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○	
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 31 年度～平成 31 年度
個別地域名	畳ヶ浦・国府海岸 モデルコース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 32 年度～平成 32 年度
個別地域名	鰐淵寺・大社・立久恵～三瓶山麓コース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	○
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 34 年度～平成 34 年度
個別地域名	吾妻山モデルコース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
	(2) 公園等の保護		生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
	(2) 公園等の利用		自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
①	目標に対応した適切な指標が設定されている。		○
②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。		○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
①	関係機関や地域との合意が形成されている。		○
②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。		○
③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。		

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 34 年度～平成 34 年度
個別地域名	枕木山・大平山～ 旅伏山・鰐淵寺モ デルコース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要性が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 34 年度～平成 34 年度
個別地域名	立久恵峡周遊モデルコース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 35 年度～平成 35 年度
個別地域名	浜田海岸コース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の保護			
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
(2) 公園等の利用			
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目

自然環境整備計画に関する事前評価用チェックシート

都道府県名	島根県	計画期間	平成 35 年度～平成 35 年度
個別地域名	津和野コース	評価年度	平成 35 年度
1 事業の必要性			チェック欄
★ (1)	事業区域の自然環境、施設整備の現状及び利用の動向等から、事業を実施する必要が認められる。		○
★ (2)	上位計画との整合性が確保されている。		○
★ (3)	自然環境整備交付金取扱要領の 1 に定める交付対象事業等である。		○
2 事業の有効性			チェック欄
★ (1) 公園等の利用			
利用の場合に選択	①	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。	
	②	適正な利用への誘導のための整備である。	
	③	利用環境の向上、安全性の向上のための整備である。	○
	④	質の高い、魅力ある景観づくりのための整備である。	
	⑤	全ての人を楽しめるようユニバーサルデザイン等を考慮している。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
	(2) 公園等の保護		
	生物多様性の確保や自然環境の保全等のための整備である。		
★ (1) 公園等の保護			
保護の場合に選択	①	地域に固有の生態系を確保するための整備である。	
	②	絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育環境を保全するための整備である。	
	③	地域に固有の風景を保護するための整備である。	
	④	モニタリング計画が策定されている。	
	⑤	科学的知見に基づく順応的取り組みや計画を評価する体制が整っている。	
	⑥	国際的な保護地を活用するための整備である。	
	(2) 公園等の利用		
	自然体験活動や自然環境学習の場として活用するための整備である。		
3 目標と指標の妥当性・実現可能性			チェック欄
★ (1) 目標と指標の妥当性			
	①	目標に対応した適切な指標が設定されている。	○
	②	指標及び数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
(2) 経済性			
	長寿命化やコストの削減に努めるなど経済性に配慮している。		○
(3) 自然環境等への配慮			
	自然環境や地球環境に対し、以下のような配慮をした事業である。 ・整備による風景への影響を最小限とするよう配慮 ・省エネの推進や再生エネルギーの活用 ・地域材等の天然材料等、生態系に配慮した資材の利用 ・外来種の持ち込み対策等に対する施工上の配慮 ・木材を利用する場合に間伐材を使用 ・廃棄物が発生する場合にリサイクル等を推進		○
★ (4) 実現可能性			
	①	関係機関や地域との合意が形成されている。	○
	②	整備完了後適切に維持管理が実施される予定である。	○
	③	事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	

注：★は必須項目